

身体拘束最小化への取り組み

当法人は、「私達は、その人らしさ、その人の意思、そしてその人の生活を大切にし、可能な限り自立した生活を送っていただけるよう支援していきます」という理念のもと、利用者様の人格と人権を尊重し、安心と尊厳が守られた医療およびケアの提供に努めています。

私たちは、すべての利用者様の尊厳と権利を守ることを最優先とし、身体拘束の最小化および廃止に向けて取り組むことをここに表明します。

私たちは、次の方針に基づき実践していきます。

1. 私たちは、身体拘束を行わないことを基本姿勢とします。
2. 身体拘束のリスクや弊害について正しく理解できるよう、職員への研修および教育を継続的に実施します。
3. 転倒・徘徊・不穏などの行動に対しては、環境調整やケアの工夫、多職種連携を通じて、身体拘束に頼らない方法を検討します。
4. 生命または安全の確保のため、身体拘束がやむを得ず必要となる場合には、代替手段を十分に検討したうえで、最小限の範囲および期間にとどめます。
5. 身体拘束が実施される可能性がある場合には、利用者様およびご家族に対してリスク等を説明し同意を得るとともに、目的・内容・時間・代替手段の検討状況等を記録し、カンファレンスおよび振り返りを行います。

当法人は、身体拘束の最小化に向けて、組織全体で継続的に取り組んでまいります。

令和 8 年 4 月 2 0 日
医療法人社団いずみ会
理事長 大西 仙泰
看護部長 宮崎 真由美